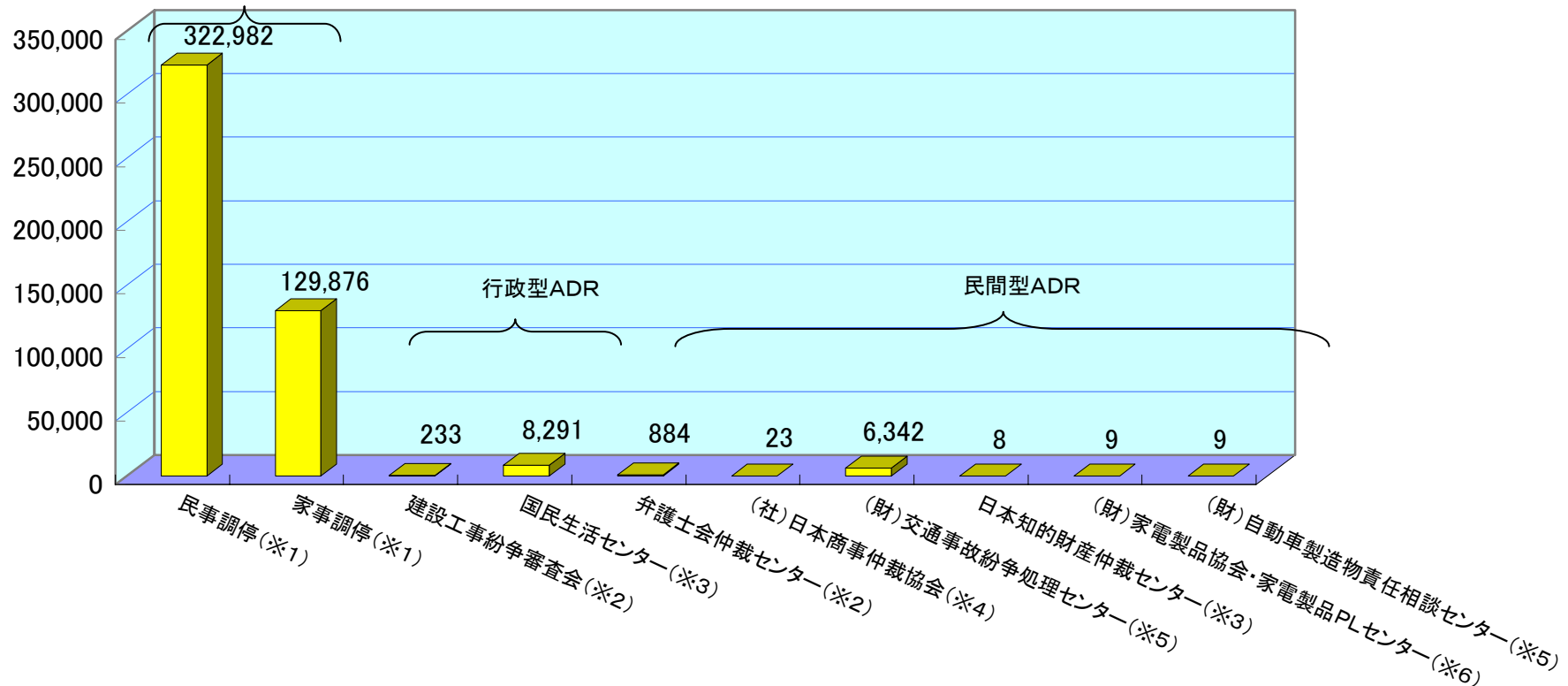


# 裁判と主な裁判外紛争解決手続の新受件数の状況(平成17年度 ※1)

(件) 司法型ADR



※1. 民事調停、家事調停については平成17年1月から同年12月末日までの合計件数(内訳は資料4-3参照)

※2. 建設工事紛争審査会(中央、都道府県)及び弁護士会仲裁センター(全国20箇所、名称は弁護士会により異なる)はあつせん、調停、仲裁の合計件数

※3. 国民生活センターは相談件数

※4. (社)日本商事仲裁協会は、日本知的財産仲裁センターは調停、仲裁の合計件数

※5. (財)交通事故紛争処理センター及び(財)自動車製造物責任センターはあつせん、審査の合計件数

